

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第157期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 啓成
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1699
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 啓成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (百万円)	51,620	57,596	71,835
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,737	1,158	2,801
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	3,386	6,258	1,762
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,628	7,020	619
純資産額 (百万円)	78,828	87,131	80,833
総資産額 (百万円)	188,808	181,705	188,781
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	246.60	455.63	128.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.10	47.90	42.40

回次	第156期 第3四半期 連結会計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	79.25	94.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 第156期第3四半期連結累計期間及び第156期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第157期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループ（当社及び当社の関係会社、以下は同じ。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（映像関連事業）

第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたB S松竹東急株式会社は株式会社ザイマックスを引受先とする第三者割当増資を実施したことに伴い、当企業グループのB S松竹東急株式会社に対する持分割合が減少した結果、第2四半期連結会計期間の期首をみなし売却日として連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、四半期連結財務諸表作成にあたり、B S松竹東急株式会社のみなし売却日を2022年6月1日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

（その他）

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、前連結会計年度末において非連結子会社でありましたミエクル株式会社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(8) 財政状態に関するリスク

1. 当社は、長期借入金として金融機関5行との間で117億円の金銭消費貸借契約を締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付加されております。当社では、安定した経営による財務体質強化に努めておりますが、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を400億円以上に維持すること。

2. 当社は、長期借入金として金融機関8行との間で83億円の金銭消費貸借契約を締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付加されております。当社では、安定した経営による財務体質強化に努めておりますが、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表上の株主資本の部の金額を400億円以上に維持すること。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和やイベント割等により個人消費に回復傾向が見られたものの、不透明なウクライナ情勢や急速に進行した円安に伴う物価の上昇等から依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当企業グループはより一層の効率化を図るとともに、本格的な事業再開に向けた環境整備に努めて参りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高57,596百万円(前年同期比11.6%増)、営業損失1,166百万円(前年同期は営業損失3,552百万円)、経常利益1,158百万円(前年同期は経常損失2,737百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益6,258百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失3,386百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(映像関連事業)

配給は、邦画10作品、洋画2作品、アニメ11作品、シネマ歌舞伎、METライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマと、多様な作品を公開しました。9月公開の「劇場版 うたのプリンスさまっマジLOVEスタースーツアーズ」が興行収入15億円を超える大ヒットとなった他、6月公開の「機動戦士ガンダム ククルス・ドアの島」、7月公開の「映画『ゆるキャン』」の2本が興行収入10億円を超える大ヒットとなりました。

興行は、昨年及び一昨年と新型コロナウイルス感染症の影響等により興行収入は落ち込みましたが、「ONE PEACE FILM RED」や「トップガン マーベリック」等複数の大ヒット作品が生まれ、興行面において回復基調が見られます。

テレビ制作は、地上波にてスペシャルドラマ「二十四の瞳」「続 遙かなる山の呼び声」、BS放送にて時代劇「無用庵隠居修行6」を制作しました。

CS放送事業等は、松竹ブロードキャスティング株式会社が、近年拡大する動画配信サービスの影響もあり、多チャンネル放送市場は厳しい状況が続いておりますが、収益確保に努めております。

BS放送事業は、BS松竹東急株式会社が、BS260chにて3月に無料放送局を開局し、オリジナル番組を含む多彩な番組を編成し、認知度向上に努めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は29,785百万円(前年同期比4.3%増)、セグメント損失は1,519百万円(前年同期はセグメント損失1,706百万円)となりました。

なお、収益認識に関する会計基準の適用により、売上高が3,203百万円減少し、セグメント損失は167百万円縮小いたしました。

(演劇事業)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、感染予防を徹底し、お客様の安全、安心に配慮した興行を行ってまいりました。しかしながら、7月から8月にかけてオミクロン株の流行に伴う感染者数の増加に伴い、一部の公演が中止となりました。

歌舞伎座は、感染防止策のガイドラインを遵守して興行を執り行い、収益の改善に努めました。11月より「十三代目市川團十郎白猿襲名披露 八代目市川新之助初舞台」の公演が行われ、盛況を博しました。新型コロナウイルス感染症の影響としては、舞台関係者の新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、「七月大歌舞伎」にて公演途中から全ての公演を中止といたしました。八月興行以降も休演者が出る状況がありましたが、代役を立てるなどの対応で、出来る限り公演を継続できるよう努めました。

新橋演舞場は、4月と5月の「滝沢歌舞伎ZERO 2022」、8月の「流星の音色」、9月と10月の「少年たち あの空を見上げて」の他、11月の「薔薇とサムライ2 - 海賊女王の帰還 - 」が好成績を収めました。新型コロナウイルス感染症の影響として、7月「藤山寛美三十三回忌追善 喜劇特別公演」と8月の「流星の音色」は一部公演中止といたしました。

大阪松竹座は、「七月大歌舞伎」、10月新作の「Jホラー歌舞伎」等の歌舞伎公演、4月「毒薬と老嬢」、5月「藤山寛美三十三回忌追善 喜劇特別公演」ほかの演劇公演、3・6・8月の関西ジャニーズJr.による各公演など、多彩な番組を上演しました。8月「関西ジャニーズJr. Space Journey」と9月「アンタッチャブル・ビューティー」はそれぞれ新型コロナウイルス感染症の影響により一部公演を中止といたしました。

南座は、7月「坂東玉三郎 特別舞踊公演」、8月に「坂東玉三郎 特別公演」、9月に「超歌舞伎2022」、10月に「藤山寛美三十三回忌追善 喜劇特別公演」を上演し、収益に貢献しました。

その他の直営劇場以外の公演としては、3月のサンシャイン劇場「先行不明」が好評を博し、日生劇場では4月にミュージカル「ジョセフ・アンド・アメージング・テクニカラー・ドリームコート」、9月「夏の夜の夢」を上演し高収益を確保しました。また、4年ぶりに浅草で10月から11月にかけて平成中村座が公演され、好評を博しました。

巡業は、7月に「松竹歌舞伎舞踊公演」、11月には「松竹特別巡業」を全国各地で巡演し、収益を確保しました。

シネマ歌舞伎では、「月イチ歌舞伎2022」にて6月から毎月、人気の名舞台を上映いたしました。METライブビューイングは、9月にアンコール上映を4都市で開催、11月25日より2022-23シーズンの公開が始まりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,816百万円（前年同期比49.5%増）、セグメント損失は1,299百万円（前年同期はセグメント損失3,597百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産賃貸では、各テナントとの良好な関係を構築するとともに、主要物件の高稼働による安定収益を確保し、概ね計画通りの収益に貢献しました。また、将来の街づくりの一環となる東銀座のエリアマネジメントにおいては、一般社団法人と協議会を設立し地域との連携強化を図り、コロナ禍でも可能なイベント活動や地域貢献にも注力しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,136百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は4,193百万円（同2.8%増）となりました。

(その他)

プログラム・キャラクター商品は、「機動戦士ガンダム ククルス・ドアン of the 島」「映画『ゆるキャン』」「ファンタスティック・ビーストとダンブルドアの秘密」等の作品を中心に収益に貢献しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,858百万円（前年同期比32.2%減）、セグメント損失は374百万円（前年同期はセグメント損失140百万円）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準の適用により、売上高が407百万円減少しております。セグメント損失への影響はありません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7,076百万円減少し、181,705百万円となりました。これは主に有形固定資産が減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ13,374百万円減少し、94,573百万円となりました。これは主に借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6,297百万円増加し、87,131百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの従業員数に著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却の計画」記載の内容から重要な変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因に、重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,937,857	13,937,857	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	13,937,857	13,937,857	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	13,937,857	-	33,018	-	27,935

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,722,200	137,222	-
単元未満株式	普通株式 92,957	-	-
発行済株式総数	13,937,857	-	-
総株主の議決権	-	137,222	-

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松竹株式会社	東京都中央区築地 四丁目1番1号	122,700	-	122,700	0.88
計	-	122,700	-	122,700	0.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,791	15,538
受取手形及び売掛金	8,713	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,855
商品及び製品	1,648	1,813
仕掛品	4,201	4,710
原材料及び貯蔵品	114	112
その他	2,942	2,166
貸倒引当金	14	2
流動資産合計	34,396	32,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	43,151	40,350
設備(純額)	11,254	10,291
土地	41,847	39,695
その他(純額)	5,051	4,358
有形固定資産合計	101,304	94,696
無形固定資産		
その他	2,005	1,925
無形固定資産合計	2,005	1,925
投資その他の資産		
投資有価証券	31,560	33,866
退職給付に係る資産	136	45
その他	19,475	19,077
貸倒引当金	98	100
投資その他の資産合計	51,074	52,889
固定資産合計	154,384	149,510
資産合計	188,781	181,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,963	7,338
短期借入金	4,871	4,791
1年内返済予定の長期借入金	16,935	17,666
未払法人税等	428	809
賞与引当金	479	198
その他	8,885	8,608
流動負債合計	39,563	39,412
固定負債		
長期借入金	48,791	35,018
役員退職慰労引当金	886	206
退職給付に係る負債	1,675	1,731
資産除去債務	1,483	1,505
その他	15,547	16,700
固定負債合計	68,384	55,160
負債合計	107,947	94,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,018	33,018
資本剰余金	30,136	30,157
利益剰余金	8,476	14,350
自己株式	1,485	1,462
株主資本合計	70,145	76,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,297	11,392
為替換算調整勘定	63	63
退職給付に係る調整累計額	344	351
その他の包括利益累計額合計	9,889	10,977
非支配株主持分	798	89
純資産合計	80,833	87,131
負債純資産合計	188,781	181,705

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	51,620	57,596
売上原価	32,934	34,470
売上総利益	18,686	23,125
販売費及び一般管理費	22,238	24,291
営業損失()	3,552	1,166
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	314	368
雇用調整助成金	307	72
協力金収入	599	238
補助金収入	278	2,570
その他	241	269
営業外収益合計	1,750	3,527
営業外費用		
支払利息	470	414
借入手数料	147	102
持分法による投資損失	155	567
その他	162	118
営業外費用合計	935	1,202
経常利益又は経常損失()	2,737	1,158
特別利益		
固定資産売却益	-	4,985
持分変動利益	59	532
資産除去債務戻入益	-	15
災害損失引当金戻入額	117	-
特別利益合計	127	7,322
特別損失		
固定資産除却損	60	7
災害による損失	35	52
公演中止損失	2,526	205
臨時休業等による損失	334	-
特別損失合計	962	266
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,573	8,214
法人税、住民税及び事業税	186	793
過年度法人税等	211	-
法人税等調整額	26	1,488
法人税等合計	51	2,281
四半期純利益又は四半期純損失()	3,521	5,933
非支配株主に帰属する四半期純損失()	134	325
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,386	6,258

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,521	5,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	916	1,094
為替換算調整勘定	2	-
退職給付に係る調整額	24	7
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	893	1,087
四半期包括利益	2,628	7,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,493	7,345
非支配株主に係る四半期包括利益	134	325

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、前連結会計年度末において非連結子会社でありましたミエクル株式会社を連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたBS松竹東急株式会社は株式会社ザイマックスを引受先とする第三者割当増資を実施したことに伴い、当企業グループのBS松竹東急株式会社に対する持分割合が減少した結果、第2四半期連結会計期間の期首をみなし売却日として連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、四半期連結財務諸表作成にあたり、BS松竹東急株式会社のみなし売却日を2022年6月1日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点は以下になります。

当社連結子会社において、当企業グループ独自のポイントプログラムを導入しており、販売時にポイントを付与しております。当該カスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

映画等の委託を受け配給業務を行う受託配給及びプログラム、キャラクター商品等の販売委託契約について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当企業グループの役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から委託元もしくは仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

製作委員会からの配分金収入等について、従来は配分金報告書等に基づき計上しておりましたが、履行義務の充足に基づいて収益認識を認識する方法に変更しております。

請負による映像作品の制作については、従来は映像素材を納品した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、制作期間がごく短い場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、映像素材を納品した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が3,611百万円、売上原価が3,778百万円それぞれ減少し、営業損失が167百万円縮小しております。経常利益及び税金等調整前四半期純利益は167百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は370百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、下記のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
住宅資金他	5百万円	4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 災害損失引当金戻入額

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

2021年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震で被災した映画館の原状回復工事費用等のうち、前連結会計年度末の連結貸借対照表において流動負債の「その他」に計上した見積り額を取り崩したことから災害損失引当金戻入額として特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

2. 公演中止損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

政府による緊急事態宣言の発出及び自治体からの要請に伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演について、4月以降において一部の公演を中止いたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

舞台関係者の新型コロナウイルス感染者の急増により、代役による公演継続等代替的な対応をとることができず、一部の公演を中止せざるを得ない状況となりました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に計上しております。

3. 臨時休業等による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

政府による緊急事態宣言の発出及び自治体からの要請に伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当企業グループが運営する映画館をはじめとする営業施設において休業を実施いたしました。このため臨時休業中に発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

4. 固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

建物及び構築物、設備及び土地等の売却によるものであります。

5. 持分変動利益

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

持分変動利益は、連結子会社であったB S松竹東急株式会社の第三者割当増資に伴い、当企業グループの持分比率が低下したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	4,250百万円	3,913百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	28,565	11,249	9,064	2,741	51,620	-	51,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	74	107	1,615	484	2,282	2,282	-
計	28,639	11,357	10,679	3,226	53,902	2,282	51,620
セグメント利益又は損失()	1,706	3,597	4,079	140	1,364	2,188	3,552

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等があります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,188百万円には、セグメント間取引消去 105百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,083百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	29,785	16,816	9,136	1,858	57,596	-	57,596
セグメント間の内部売上高又は振替高	103	140	1,489	104	1,837	1,837	-
計	29,889	16,956	10,625	1,962	59,434	1,837	57,596
セグメント利益又は損失()	1,519	1,299	4,193	374	999	2,165	1,166

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等があります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,165百万円には、セグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,168百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る経費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高がそれぞれ「映像関連事業」で3,203百万円、「その他」で407百万円減少しております。また、「映像関連事業」でセグメント損失が167百万円縮小しております。なお、「その他」のセグメント損失には影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:百万円)

	映像関連事業	演劇事業	不動産事業	その他 (注)1	合計
主要な財又はサービス					
劇場運営	19,088	11,784	-	-	30,872
映画配給	2,433	149	-	20	2,603
映像著作権許諾	2,316	39	-	10	2,367
有料放送収入	2,584	-	-	-	2,584
その他	3,363	4,738	840	1,826	10,768
顧客との契約から生じる収益	29,785	16,711	840	1,858	49,196
その他の収益(注)2	-	104	8,295	-	8,400
外部顧客への売上高	29,785	16,816	9,136	1,858	57,596

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プログラムの製作・販売、キャラクター商品の企画・販売、イベントの企画、新規事業開発等であります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく所有不動産の賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	246円60銭	455円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,386	6,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,386	6,258
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,734	13,735

(注)1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂下 貴之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松原 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松竹株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。